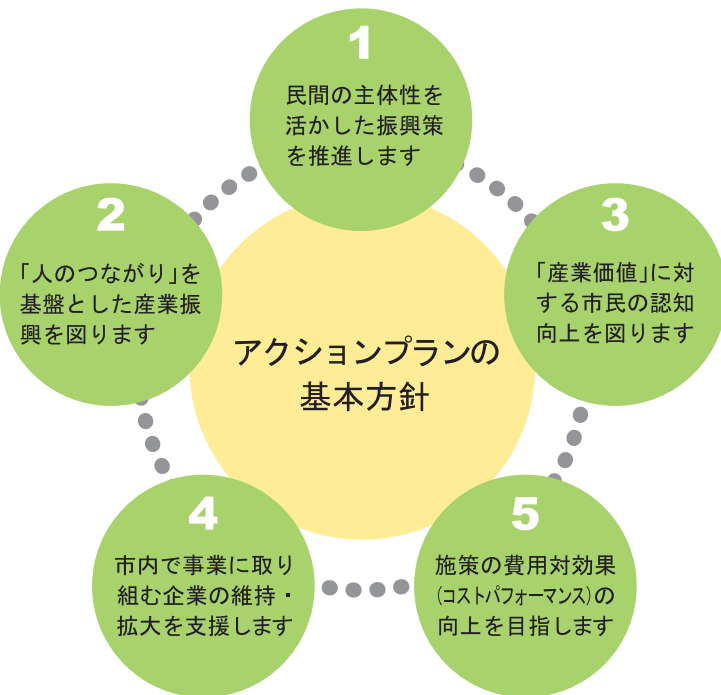


序 本プランの概要

1. 策定の背景
2. アクションプランの構成



第1章 アクションプランの基本方針



第3章 民間の自発的な取組を誘発する仕組みづくり

1. プロジェクト会議の試み  
実際に活動している人を中心とするプロジェクト会議を開催
2. プロジェクト会議での議論のポイント
  - (1) 取組のアイデア
    - ①事業活動の価値向上
    - ②まちなにぎわい創出
    - ③地元産農産物の流通の促進
    - ④連携の促進
  - (2) 支援のアイデア
  - (3) 実行に移されたプロジェクト

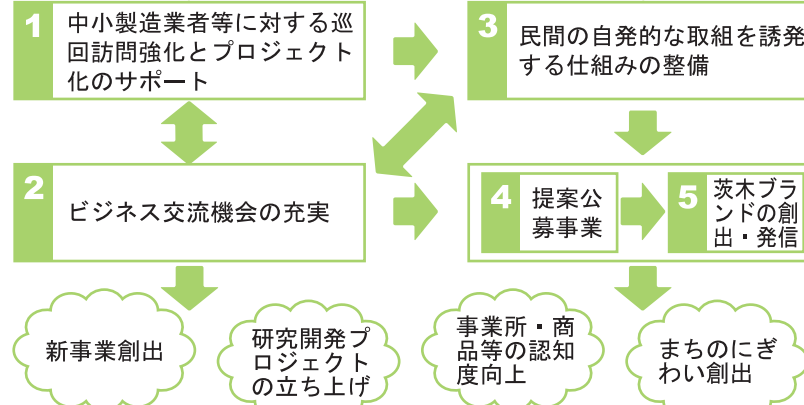
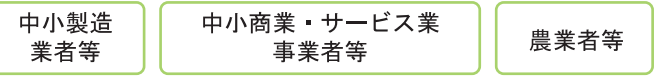
第I部 早期に着手する施策を中心としたアクションプラン

第2章 産業振興に向けた重点施策

1. 重点施策の考え方

本プランでは主に民間事業者による「成果」が生み出される可能性を追求することに主眼を置いています。そのため、相互に関連する5つの重点施策に一体的に取り組めます。

市内事業者



2. 5つの重点施策

- (1) 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート  
中小製造業者等を訪問して経営課題・ニーズを聞き取り、課題解決や事業化をサポートするとともに、施策情報の提供を行います。
- (2) ビジネス交流機会の充実  
新たな価値の創造につながる、業種・業界を超えた「人のつながり」を拡大・強化する交流機会の充実を図ります。
- (3) 民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備  
民間主体の取組について情報交換・連携を図り、新たな取組を誘発する仕組みを整備します。
- (4) 提案公募事業の創設  
市内の事業所や商品等をPRする取組などを誘発し、民間の主体性を産業振興につなげていくため、新たな提案公募事業を創設します。
- (5) 茨木ブランドの創出と発信  
市内の特色ある製品や商品、農産品などを創出・発掘し、情報発信を通じてブランド化を進め、販売促進につなげる新たな取組を支援します。



第4章 アクションプランの実施に向けた推進体制のあり方

1. 推進体制の基本的な考え方

- (1) 本プランの推進は、市が中核的役割を担います
- (2) 関係機関および関係部局との連携に積極的に取り組みます
- (3) 民間の主体的な取組を誘発し、サポートする体制を構築します

2. 市が担うべき役割

- (1) 必要な制度や施策をつくること
- (2) 関係機関および関係部局との連携を進めていくこと
- (3) 本プランの実施と評価、見直し
- (4) 民間の主体的な取組のサポート

第II部 産業振興ビジョンとの整合性に基づくアクションプラン

産業振興ビジョンの各項目に対応する施策

<ビジョンの重点取組>



<アクションプランで取り組む施策>

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1 中小製造業者等に対する巡回訪問の強化とプロジェクト化のサポート |
| 2 茨木ブランドの創出と発信                    |
| 3 ビジネス交流機会の充実                     |
| 4 生産設備等の環境対応促進と環境産業関連情報の提供        |
| 1 クリエイターと事業者との交流機会の充実             |
| 2 市内企業に対する操業継続の支援                 |
| 3 企業立地の促進への支援                     |
| 1 創業セミナー等の実施と創業志望者へのサポート          |
| 2 チャレンジショップ、インキュベーションスペースの検討      |
| 3 彩都のライフサイエンス関連企業のPR支援            |
| 1 商店の魅力アップ支援                      |
| 2 茨木ブランドの創出と発信(再掲)                |
| 3 提案公募事業の創設                       |
| 4 ホームページ、情報冊子などでの情報発信             |
| 1 商店街等による生活支援サービスの取組支援            |
| 2 NPO等に対する生活支援サービスへの取組意向の把握       |
| 3 商店街等における生活利便施設等の整備支援            |
| 1 消費者と生産者の交流の促進                   |
| 2 茨木ブランドの創出と発信(再掲)                |
| 1 ビジネス交流機会の充実(再掲)                 |
| 2 大学の新規立地の機会活用に向けた調査・検討           |
| 3 市民向けの産業PRイベントの開催検討              |
| 4 民間の自発的な取組を誘発する仕組みの整備            |
| 1 国・府等の雇用施策・人材育成施策の活用             |
| 2 ビジネス交流機会の充実(再掲)                 |
| 3 コーディネート機能の強化                    |
| 4 研修講座の開催、受講費用の助成                 |
| 5 企業や商店の魅力を発信できる機会の充実             |
| 1 産業支援関連情報の各媒体による提供               |
| 2 市の産業支援機能の強化と関係機関の連携強化           |



茨木市産業振興アクションプラン  
平成23年(2011年)3月

発行 茨木市

編集 産業環境部 商工労政課

茨木市駅前三丁目8番13号

電話：(072)622-8121 (代表) (072)620-1620 (直通) FAX：(072)627-0289

ホームページ <http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/syokou/025021.html>

E-mail [syokorosei@city.ibaraki.lg.jp](mailto:syokorosei@city.ibaraki.lg.jp)



茨木市

